



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則（ものづくり振興課）…………… 1

告 示

- 土地改良区の清算人の就任の届出（村づくり計画課）…………… 1

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）…………… 2
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了・15件（南部土木事務所）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・5件（下水道事務所）…………… 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・6件（下水道事務所）…………… 14

規 則

おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和4年2月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第3号

おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則

おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例（令和3年沖縄県条例第30号）の施行期日は、令和4年4月1日とする。

告 示

沖縄県告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり備瀬土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

令和4年2月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
宮里勇	本部町字備瀬1103番地1
玉城啓次	本部町字備瀬2088番地
満名清正	本部町字伊野波1016番地3
兼次道夫	本部町字備瀬494番地
高良明義	本部町字備瀬327番地

天久善秀	本部町字備瀬412番地
比嘉尚二	本部町字備瀬637番地
知念重吉	本部町字備瀬443番地
具志堅正英	本部町字備瀬343番地

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ那覇店 那覇市字安謝664番5及び664番9
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 フロンティア不動産投資法人 東京都中央区銀座六丁目8番7号 執行役員 岩藤孝雄
- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和4年2月18日から同年3月18日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和4年2月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
 - (2) 商号名 株式会社大永開発
 - (3) 代表者名 新川むつみ
 - (4) 所在地 那覇市字上間389番地1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第5598号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年6月21日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
 - (2) 商号名 有限会社ミリキ
 - (3) 代表者名 金城勇
 - (4) 所在地 糸満市字糸満221番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第10309号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年6月28日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
 - (2) 商号名 株式会社琉球メモリアルパーク
 - (3) 代表者名 八城正明
 - (4) 所在地 南風原町字兼城123番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第13503号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 令和3年6月28日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 サカイ株式会社
(3) 代表者名 坂井亜希子
(4) 所在地 宮古島市上野字野原390番地19
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第13762号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月28日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 有限会社創世開発
(3) 代表者名 平田章
(4) 所在地 那覇市字上間338番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第7850号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 日信工業株式会社
(3) 代表者名 久米清博
(4) 所在地 豊見城市字高安702番地20
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-29) 第9655号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 イーエヌ建設株式会社
(3) 代表者名 西岡英治
(4) 所在地 那覇市泉崎2丁目103番地15ぐりんハイム1F
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第13184号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 富士フィルムB I 沖縄株式会社
(3) 代表者名 國場幸也
(4) 所在地 那覇市おもろまち1丁目3番12号ザ・テラスオフィス&パーキング
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-30) 第13495号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 沖縄杭打ちサービス
(3) 代表者名 下里敏博
(4) 所在地 那覇市字小祿254番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第13651号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。

- 10(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 株式会社三和ハウス
(3) 代表者名 安慶名広明
(4) 所在地 沖縄市池原三丁目3番26号1F
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第12386号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年6月30日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 大誠建設工業株式会社
(3) 代表者名 村井誠
(4) 所在地 浦添市西洲二丁目1番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第13058号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月1日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 株式会社北一栄
(3) 代表者名 伊江朝泰
(4) 所在地 那覇市首里赤平町2丁目4番地2階
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13390号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月2日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 株式会社吉田組
(3) 代表者名 吉田健伸
(4) 所在地 糸満市字阿波根873番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第13559号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月2日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 有限会社大弘工務店
(3) 代表者名 大城茂弘
(4) 所在地 豊見城市字伊良波620番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第2666号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月6日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 有限会社西崎緑地開発
(3) 代表者名 上原和正
(4) 所在地 糸満市字大里646番地の3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第6259号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月6日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 令和3年8月10日
(2) 商号名 株式会社イーストプランニング

- (3) 代表者名 東江康太
(4) 所在地 那覇市字上間361番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第13581号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月8日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 令和3年8月13日
(2) 商号名 高江洲たみ店
(3) 代表者名 高江洲盛治
(4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根763番地14
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2) 第6365号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 18(1) 処分をした年月日 令和3年8月20日
(2) 商号名 仲真設備工業
(3) 代表者名 仲真隆
(4) 所在地 中城村字屋宜829番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第9496号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 19(1) 処分をした年月日 令和3年8月27日
(2) 商号名 伸和工業
(3) 代表者名 比嘉和彦
(4) 所在地 西原町字掛保久155番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第9337号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年7月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年10月21日 沖縄県指令南土第445号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯太田原306番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城744番地メゾンステップ303号室 神谷哲次
- 5 検査済証番号 令和3年5月6日 N第1169号
- 6 工事完了年月日 令和3年4月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年7月21日 沖縄県指令南土第340号、令和3年4月23日 沖縄県指令南土第159号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武喜屋武原546番3及び156番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字喜屋武200番地 吉門満、糸満市字喜屋武200番地 吉門直子
- 5 検査済証番号 令和3年5月6日 N第1170号
- 6 工事完了年月日 令和3年4月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月3日 沖縄県指令南土第268号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波与那仁原1115番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字真玉橋132番地2M's garden house301 具志裕太、豊見城市字真玉橋132番地2M's garden house301 具志優
- 5 検査済証番号 令和3年5月7日 N第1171号
- 6 工事完了年月日 令和3年4月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年9月24日 沖縄県指令南土第424号、令和3年5月6日 沖縄県指令南土第198号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄前橋原692番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市おもろまち4丁目11番1-505号おもろシティーコート 宜野座朝貴
- 5 検査済証番号 令和3年5月13日 N第1172号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年10月20日 沖縄県指令南土第432号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波仙原629番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字我那覇476番地1ディアナ・コートS203号 徳元強大
- 5 検査済証番号 令和3年5月17日 N第1173号
- 6 工事完了年月日 令和3年4月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月18日 沖縄県指令南土第302号、令和3年5月7日 沖縄県指令南土第205号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城真原576番1（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 糸満市潮崎町四丁目22番地の11 ティーアールピージャパン株式会社 代表取締役 山田達也
- 5 検査済証番号 令和3年5月17日 N第1174号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月31日 沖縄県指令南土第363号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原32番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地の7マンション絢402号 與那覇定史
- 5 検査済証番号 令和3年5月17日 N第1175号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年9月14日 沖縄県指令南土第394号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真壁真壁原159番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎二丁目17番11-303号ナカジキラン 大城涼子、糸満市西崎二丁目17番11-303号ナカジキラン 大城司
- 5 検査済証番号 令和3年5月19日 N第1176号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月21日 沖縄県指令南土第47号、令和2年6月1日 沖縄県指令南土第229号（変更）、令和3年5月10日 沖縄県指令南土第207号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山後原84番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番4号 株式会社昇和自動車 代表取締役 西原雅史
- 5 検査済証番号 令和3年5月27日 N第1177号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月10日 沖縄県指令南土第82号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間外間原25番6及び25番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡橋名66番地プラチナコート301号室 平良基成
- 5 検査済証番号 令和3年5月31日 N第1178号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月25日 沖縄県指令南土第61号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字我那覇佐真下原546番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市宜保一丁目2番地3ハピセレクト40D号 安谷屋豊
- 5 検査済証番号 令和3年6月1日 N第1179号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月5日 沖縄県指令南土第20号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原81番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市大里字稲嶺88番地1メゾン・ド・ストーク大里103号 大澤系太
- 5 検査済証番号 令和3年6月1日 N第1180号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年3月5日 沖縄県指令南土第69号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字瀬長舟無小原65番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字瀬長65番地3 新垣ミキ
- 5 検査済証番号 令和3年6月7日 N第1181号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年11月17日 沖縄県指令南土第482号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真壁真壁原37番1ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字真壁82番地の2 伊敷賢、糸満市字真壁82番地の2 伊敷ゆき子
- 5 検査済証番号 令和3年6月8日 N第1182号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年2月18日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年9月4日 沖縄県指令南土第379号、令和3年5月24日 沖縄県指令南土第235号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里名利川原1750番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西川町1番7-301号グラシアス西川 金城正幸
- 5 検査済証番号 令和3年6月8日 N第1183号
- 6 工事完了年月日 令和3年5月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

- 1 調達する物品等の種類 次亜塩素酸ナトリウム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品を安定的に供給できること。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
 - ウ 安定供給保証書
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄

県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

(3) 申請書等の受付期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月10日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日(金曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する次亜塩素酸ナトリウムの調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 調達する物品等の種類 ポリ硫酸第二鉄

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 購入物品を安定的に供給できること。

(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書

ウ 安定供給保証書

- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施するポリ硫酸第二鉄の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

- 1 調達する物品等の種類 高分子凝集剤（脱水用）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品を安定的に供給できること。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
 - ウ 安定供給保証書
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する高分子凝集剤（脱水用）の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

- 1 調達する物品等の種類 高分子凝集剤（濃縮用）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品を安定的に供給できること。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
 - ウ 安定供給保証書
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する高分子凝集剤（濃縮用）の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

- 1 調達する物品等の種類 消化ガス発電設備部品
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 過去5年間に消化ガス発電設備部品又はこれと類似する物に係る製造実績又は納入実績を有する者であること。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
ウ 納入実績証明書
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する消化ガス発電設備部品の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 次亜塩素酸ナトリウム 1,002,000リットル（予定）
(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
(3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）

- (4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター及び沖縄県下水道事務所宜野湾浄化センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による次亜塩素酸ナトリウムの調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月10日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月8日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和4年4月4日(月曜日)午前9時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月8日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和4年4月1日(金曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Sodium hypochlorite about 1,002,000ℓ to be used at Naha Sewage Treatment Center and Ginowan Sewage Treatment Center
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2023
- (3) DATE OF BIDS
9:30 a.m. April 4, 2022
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 ポリ硫酸第二鉄 1,983,000キログラム(予定)
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年3月31日(金曜日)
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター及び沖縄県下水道事務所宜野湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるポリ硫酸第二鉄の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月10日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月8日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月4日(月曜日)午前11時
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和4年4月1日（金曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polyferric sulfate about 1,983,000kg to be used at Naha Sewage Treatment Center and Ginowan Sewage Treatment Center
 - (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2023
 - (3) DATE OF BIDS
11:00 a.m. April 4, 2022
 - (4) POINT OF CONTACT

Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 高分子凝集剤（脱水用） 100,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による高分子凝集剤（脱水用）の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月5日（火曜日）午前9時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）ま

で（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県下水道事務所

(2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和4年4月4日（月曜日）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Polymer flocculant about 100,000kg to be used at Naha Sewage Treatment Center

(2) DEADLINE OF DELIVERY

March 31, 2023

(3) DATE OF BIDS

9:30 a.m. April 5, 2022

(4) POINT OF CONTACT

Sewage System Office

3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221

Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 高分子凝集剤（脱水用） 57,000キログラム（予定）

(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。

(3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）

(4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所宜野湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による高分子凝集剤（脱水用）の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月10日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月8日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和4年4月5日(火曜日)午前10時
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日(火曜日)から同年3月8日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 令和4年4月4日（月曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polymer flocculant about 57,000kg to be used at Ginowan Sewage Treatment Center
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2023
- (3) DATE OF BIDS
10:00 a.m. April 5, 2022
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 高分子凝集剤（濃縮用） 30,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による高分子凝集剤（濃縮用）の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月5日（火曜日）午前10時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団

体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和4年4月4日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polymer flocculant about 30,000kg to be used at Naha Sewage Treatment Center
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2023
- (3) DATE OF BIDS
10:30 a.m. April 5, 2022
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付

するので、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

沖縄県下水道事務所長 渡 真 利 昌 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 消化ガス発電設備部品 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年3月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和4年2月18日付け沖縄県公報定期第5008号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による消化ガス発電設備部品の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月10日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで。
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月5日（火曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年2月22日（火曜日）から同年3月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを

引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和4年4月4日(月曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Parts of sewage digestion gas power generation facility 1set
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2023
- (3) DATE OF BIDS
2:00 p.m. April 5, 2022
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---